

平成28年度

新潟市人権施策
の 実 施 状 況

平成29年8月

新潟市市民生活部広聴相談課

分野別人権施策の実施状況（平成28年度実績）

本市は、「人権文化」の創造・定着に向けて、市民と市が協働して行動するための指針として、平成20年3月に「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定し、平成27年3月に改訂しました。

この計画を受けて実施した平成28年度における各分野別人権施策の実施状況を掲載しています。

目次

分野別の項目	実施 事業数	所管する 所属数	ページ
分野 1 人権教育・啓発の推進	12	6	1
所管する所属： 広聴相談課，市民生活課，消費生活センター，雇用政策課，人事課，公民館			
分野 2 女性	18	3	5
所管する所属： 男女共同参画課，雇用政策課，公民館			
分野 3 子ども	14	8	25
所管する所属： 広聴相談課，こども未来課，北区区民生活課，秋葉区区民生活課，南区区民生活課，西蒲区区民生活課，学校支援課，公民館			
分野 4 高齢者	2	2	31
所管する所属： 高齢者支援課，公民館			
分野 5 障がい者	14	3	33
所管する所属： 障がい福祉課，こころの健康センター，公民館			
分野 6 同和問題	6	3	37
所管する所属： 歴史文化課，学校支援課，生涯学習センター			
分野 7 外国籍市民	3	1	38
所管する所属： 国際課（（財）新潟市国際交流協会）			
分野 8 感染症患者等	4	1	39
所管する所属： 保健所保健管理課			
分野 9 新潟水俣病被害者	4	1	40
所管する所属： 保健衛生総務課			
分野 10 インターネットによる人権侵害	2	1	42
所管する所属： 学校支援課			
分野 11 さまざまな人権問題	1	1	43
所管する所属： 防災課			

実施事業数の合計	80
----------	----

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	1	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	啓発物品の作成	人権啓発クリアファイル（名入れ）を作成し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発クリアファイルを作成し、そのクリアファイル内に人権啓発冊子等を入れ、「人権イラスト展」「人権啓発講演会」などのイベント参加者や関係機関、市役所窓口等で配布し、人権啓発を図った。 作成部数:人権啓発クリアファイル 4,000部	391	啓発冊子のみの配布では、手に取り、持ち帰ることが少ないが、クリアファイルに入れて配布することで持ち帰ってもらえた。人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知が図れた。	人権が身近にあることや人権相談窓口を周知し続けることが人権啓発の上で重要なことと考えている。 今後も、人権啓発として効果的な物品の作成や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	2		啓発冊子購入	人権に関する啓発冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発冊子「性的少数者（※3）と人権～多様な性について考えよう」「同和問題の今、そして未来に向けて～すべてのひとの人権のために～」や「あなたに知ってほしい～スマホ・インターネットの使い方～」などを購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布した。	123	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。 また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、人権啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。 今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	3		三人権展	人権に関わる掲示物を展示することにより人権啓発を図る。	さまざまな人権に関わるパネル等と人権イラスト展の入賞作品を展示し、人権啓発を図った。 開催日:平成29年1月5日(木)～1月31日(火) 会場:ほんぼーとエントランスホール 展示概要【協力先】: ①人権イラスト展入賞作品と子どもの権利条約パンフレット教材活用【広聴相談課・学校支援課】 ②人権擁護委員の活動【新潟、新津人権擁護委員協議会】 ③江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事と役割【歴史文化課】 ④DVがまんしないで(配偶者暴力相談支援センター)【男女共同参画課】 ⑤水俣病のあらまし【保健衛生総務課】 ⑥障がい者のある人もない人も共に生きるまちづくり条例【障がい福祉課】 ⑦高齢者トラブル防止ポスター(消費生活センター) ⑧拉致問題啓発ポスター【防災課】 ⑨児童虐待防止啓発ポスター【こども未来課】 ⑩高齢者虐待防止ポスター【高齢者支援課】 ⑪新潟市人権教育・啓発推進計画【広聴相談課】 ⑫新潟市同和対策基本方針【広聴相談課】 (人権イラスト展の詳細は「3 子ども」を参照)	0	さまざまな人権に関わるパネル等と人権イラスト展の入賞作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより「人権」の理解を深めてもらう機会をつくり、人権啓発に努めた。	展示内容や開催会場の規模拡大を含めた検討をしながら、今後も継続して開催し、人権教育・啓発に繋げていくことが課題である。	広聴相談課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	4		人事担当職員対象 人権研修	市各部署人事担当職員 を対象に人権研修を行 い、人権意識を高める。	【人事担当職員対象人権研修】 開催日:平成28年4月22日(金) 対象:市各部署人事担当職員 内容:同和問題、身元調査問題を考え、 人権意識を高めた。 受講者数:21人	12	市各部署人事担当職員を対象に人権研修 を行い、人権意識を高め、公正採用を周知 した。	市各部署人事担当職員を対象に 人権研修を行い、人権意識を高 め、公正採用を周知した。	広聴相談課
	5		窓口職員人権研修	窓口職員を対象に人権 研修を行い、人権意識を 高める。	【窓口職員人権研修】 開催日:①平成28年6月9日 ②平成28年6月28日 ③平成29年2月9日 対象:市各部署窓口担当職員 内容:「窓口の人権感覚、人権意識&差別へ と導く意識・無意識」 受講者数:89人	30 (厚生研修 費)	窓口業務に従事する職員を対象に、新潟 県人権・同和センター講師による人権研修 を開催。 具体的な事例をもとに、窓口対応で気をつけ なければならないポイントを学び、職員の 人権に対する理解と認識を深めることに繋 がった。	窓口で市民対応に従事する市職 員として、人権を常に意識なが ら業務に取り組むよう、引き続き 研修を実施する。 参加しやすいよう複数回開催し ているが、定例的な人権研修が 少ない非常勤・臨時職員に積極 的に参加を呼びかける。	市民生活課
	6		消費生活相談事業	消費者問題を生じさせる 一因は消費者と事業者 間の情報量や交渉力の 格差であり、その格差を 解消するためには、消費 者の権利を尊重するとと もに、自立した消費者の 育成を図る必要がある。 そのため、消費者の権 利や自立の支援に取り 組むと共に、消費者被害 の救済のため、消費生 活相談業務を行う。	【消費生活相談受付時間】 祝日・振替休日・西堀ローサ休館日・年末・ 年始を除いた日の午前8時30分～午後5時30 分 【多重債務相談受付時間】 祝日・振替休日・西堀ローサ休館日・年末・ 年始・第1・3・5土日を除いた日の午前9時～ 午後4時	3,091	年間の相談件数は3,871件(うち多重債務 相談217件)で、平成27年度実績4,649件 (うち多重債務相談274件)に比べて、83% に減少した。	消費生活相談は幅広く多様性が あるとともに、悪質商法や特殊詐 欺などの相談では、短期間で手 口が変化する一方で、国の法令 がそれに対応して改正される場 合があります。このため消費生 活相談員は常に新しい情報を求 めるとともに、研修を通じて知識 を積み重ねることが必要である。	消費生活セ ンター
	7		消費者啓発・情報 提供事業	消費者被害の未然防止 と拡大防止及び自立し た消費者の育成を目指 すため、消費者学習等 の支援を幅広く推進す る。	・市政さわやかトーク宅配便及び出前講座の 開催・・・(通年) ・くらしの一日教室の開催・・・(6回/年) ・くらしのレポーター研修会の開催・・・(6回/ 年) ・「消費者月間」事業(5月)の開催 不用品委託販売会1回 くらしの一日教室1回(再掲) ・各種啓発資料の作成	1,729	・市政さわやかトーク宅配便及び出前講 座・・・25回開催 ・くらしの一日教室・・・6回 ・くらしのレポーター研修会・・・6回(くらし の一日教室と同時開催3回) ・「消費者月間」事業(5月) 不用品委託販売会1回 くらしの一日教室1回(再掲) ・各種啓発資料の作成	消費者被害未然防止のために、 継続した情報提供が必要であ る。	消費生活セ ンター
	8		高齢者の消費者被害 の防止に向けた取 り組み	高齢者の消費者被害の 防止に取り組む。	・高齢者の消費者被害の防止のため、関東甲 信越の1都9県及び6政令市とともに、高齢者 を対象とした悪質被害防止キャンペーンを実施	741	・市政さわやかトーク宅配便を高齢者向け に25回実施(再掲) ・関東甲信越の1都9県及び6政令市で 「高齢者トラブル110番」を実施	高齢者・障害者に、いかにして情 報を届けるか、あるいは地域包 括支援センターやケアマネマ ネージャー、ヘルパー、民生委員 などに継続して情報を伝え続け ることが必要である。	消費生活セ ンター
	9		若者の消費者被害 の防止に向けた取 り組み	若者の消費者被害の防 止に取り組む。	・若者の消費者被害の未然防止のため、関東 甲信越の1都9県及び6政令市で、若者を対 象とした悪質被害防止キャンペーンを実施		・市政さわやかトーク宅配便を大学生向け に1回実施(再掲) ・関東甲信越の1都9県及び6政令市で 「若者トラブル110番」を実施	学校での消費者教育の取組が 広がるためには、文部科学省な どの積極的な支援が必要であ る。	消費生活セ ンター

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	10		賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	[調査の内容] 対象:常用労働者を10人以上雇用している市内事業所から無作為に2,000事業所を抽出。 基準日:毎年7月31日現在 調査結果の公表	777	本調査を通し、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与したほか、労働行政における基礎資料として一定の役割を果たしてきたと考えられる。	本調査を通じて適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	雇用政策課
	11		市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新任職員、一般職員、係長、管理職向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。	(1)階層別研修 ①開催日②内容(講師)③参加人数 ※会場はいずれも新潟市役所 【新任職員】 ①開催日 平成28年6月28日 ②内容(講師) ・人権概論(法務局) ・男女共同参画(庁内講師) ・新潟水俣病(庁内講師) ・障がいに対応した市民対応(視覚障がい者団体) ③参加人数 137人 【一般職員(概ね採用3~5年目)】 ①開催日 平成28年6月2日 ②内容(講師) ・同和問題等(新潟県人権・同和センター) ③参加人数 99人 【新任係長】 ①開催日 平成28年5月25日 ②内容(講師) ・同和問題、新潟水俣病等(庁内講師) ③参加人数 130人 【新任課長補佐】 ①開催日 平成28年6月1日 ②内容(講師) ・男女共同参画(庁内講師) ③参加人数 72人 【新任課長】 ①開催日 平成28年5月13日 ②内容(講師) 人権全般(庁内講師) ③参加人数 41人 (2)所属研修等 【全職員】 障がいに対応した市民対応	17	階層別研修や各職場での定期的な研修において人権に関する内容を取り扱うことで、市職員の人権意識の醸成と定着が図れた。	研修内容を具体的に職務遂行の中で十分に活かすことができるよう、研修内容のさらなる充実を図っていくこと。	人事課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発 の推進	12		人権講座	地域社会やふだんの暮らしの中の人権を学ぶ。	坂井輪地区公民館 期日:平成28年7月4日～7月25日 3回 会場:坂井輪地区公民館 対象:成人20人 内容:身の回りにある人権課題について一緒に考える。 「忘れない、見過ごさない、わたしたちには何ができるの」 ① 福島災害被災者の現状は？ ② 障がい者をかかえる家族の人権 ③ まとめ・・・人権感覚を身につけるには 講義、意見交換形式で実施。 参加延べ人数 36名	43	身近な人権課題を聞き、話し合い、多くの考え方など学びの場となった。 ・被災された福島の方から生の声を聞いたこと。障がい者を持つ家族の現状を聞くことができたこと。まとめとして一人一人の意見を人権というテーマに結び付ける方法が具体的に聞いた。人権教育は義務教育の段階でやるべきだとの意見など、受講生の関心度、満足度は高く継続要望有。	いろいろな分野の人権について講座を実施しているが、参加した受講者の関心度は高いものの、地味な講座で参加者は少ない。また、予算が少ない。	坂井輪地区 公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	1	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	◎区啓発事業 【北区】 開催日:11月19日(土) 会場:葛塚中学校 内容:オトコの料理教室 「お手軽料理 そばがき汁と親子ちらし」 参加者数:21人 【東区】 ①開催日:7/18(月・祝)9:30~15:30 会場:東総合スポーツセンター 内容:東区区民ふれあい祭りにおける男女共同参画啓発 ②開催日:2/19(日)13:30~15:30 会場:東区プラザ ホール 内容:講演会「失敗しても大丈夫～自分らしさの育て方～」 参加者数:120人 【中央区】 開催日:12/1(木)14:00~15:35 会場:関屋小学校 内容:座談会「親子で実践! 男女共同参画」 参加者数:32人 【江南区】 ①開催日:6/5(日)10:00~11:30 会場:アスパーク亀田 内容:男女共同参画週間街頭キャンペーン ②開催日:10/4(火)8:30~9:30 会場:横越中学校 内容:講演会「ひとりひとりの仕事が生かされる～仕事における平等を考える～」 参加者数:92人 ③内容:区役所だよりを使った男女共同参画に関する周知啓発(11/6号) 「男女共同参画って何だろう 未来は男女が共に輝く社会に」	3,455	区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。また、多くの高校や大学などでデートDV(※5)防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV(※6)防止に向けた啓発が着実に図れている。	区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、参加者数が限られていることから、もっと多くの市民への啓発が必要である。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(1)		(男女共同参画啓発事業)		<p>【秋葉区】 開催日:2/25(土)10:00~12:00 会場:新津健康センター 内容:料理教室・意見交換 「男の腕の魅せどころ! スイーツデコレーション&トーク」 参加者数:19人</p> <p>【南区】 男の料理教室 ①開催日:11/5(土)14:00~16:00 会場:月潟健康センター 参加者数:19人 ②開催日:2/12(日)9:30~13:00 会場:白根健康福祉センター 参加者数:15人</p> <p>【西区】 開催日:3/11(土)14:00~16:00 会場:内野まちづくりセンター 内容:講演会「女性の作曲家、何人知ってる? レクチャー&コンサート」 参加者数:143人</p> <p>【西蒲区】 開催日:11/6(日)13:30~16:00 会場:松野尾地域コミュニティセンター 内容:女性向け草刈機講座 参加者数:19人</p> <p>◎ デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図る。 19校で22回実施。 受講者数:延4,589人</p>				(男女共同参画課)

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(1)		(男女共同参画啓発事業)		<p>◎行動計画実施事業評価</p> <p>評価対象平成27年度実施事業 【第2次新潟市男女共同参画行動計画】</p> <p>◎第1次評価 (事業所管課による自己評価)</p> <p>◎第2次評価 (男女共同参画課による評価)</p> <p>◎第3次評価 (男女共同参画審議会からの意見)</p> <p>全実施事業を対象として、計画の「目標」・「施策の方向」別に総括的に意見を取りまとめた。</p>				(男女共同参画課)
			仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランス(※7)の推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	仕事と子育て・介護との両立など悩みを抱えている人の不安を解消するため、男女がそのライフステージにおいて、それぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができ、家庭・職場・地域でその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。 ・育児休業を取得した男性労働者及びその事業主に対して育児休業取得奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した男性労働者 10万円 対象労働者を雇用する事業主 30万円(1回限り) 【主な支給要件】 (1)常用雇用者が300人以下の中小企業 (2)市内在住の男性労働者が、3歳未満の子どもに対し連続10日以上育児休業を取得 (3)男女共同参画に関する職場研修の実施や本人からの体験記などの提出 ●平成28年度実績:16社 (男性労働者:16人, 事業主:6社)	6,986	本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に寄与する。	<p>・市内の企業における男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるが、依然として低い傾向にあるため、企業、市民に向けた啓発を継続する必要がある。 (H28 男性の育児休業取得率2.9%)</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、企業、労働団体、行政が一体となって取り組むことが不可欠であり、情報共有や意見交換を継続的に行う場が必要。</p> <p>・企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、ワーク・ライフ・バランスの実現が、人材確保や従業員の健康保持・就労意欲向上、生産性の向上につながることを啓発していくことが必要。</p>	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(2)		(仕事と生活の調和の推進)		<p>◎ 男性の育児休業取得促進シンポジウム 開催日:平成28年7月10日(日) 場所:東区プラザ ホール 内容: ・トークショー「ココリコ田中のほんわか子育て」 講師:ココリコ田中直樹さん(タレント)、対談者タケトさん(タレント) ・パネルディスカッション「男の育休 本音でトーク」 ココリコ田中直樹さん、育児休業取得者 小泉慶明さん(株式会社市民調剤薬局)、育児休業取得企業2名 板垣英一さん(株式会社日伸設備)、小林陽子さん(株式会社第一印刷所) コーディネーター 田中亮祐さん(株式会社WLB) 参加者数:266人</p> <p>◎ ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング 内容:ワーク・ライフ・バランス推進に意欲のある市内の中小企業(3社)に対して、コンサルタントを派遣し働きやすい環境整備を支援する。</p> <p>H28 コンサルティング実施企業:(株)アドハウスパブリック、(株)シアンス、(株)博進堂</p> <p>◎ ワーク・ライフ・バランス推進事業所の表彰 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所を表彰し、広く周知することで、ワーク・ライフ・バランス推進の機運を醸成。</p> <p>【表彰企業】 ・ワーク・ライフ・バランス推進賞 キャンノイメージングシステムズ(株) (株)市民調剤薬局 (株)第四銀行 ・ワーク・ライフ・バランスグッドチャレンジ賞 (株)第一印刷所 (株)ネクスコ・エンジニアリング新潟 ・女性の活躍推進賞 一正蒲鉾(株) (株)ソリマチ技研</p>				(男女共同参画課)

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	3		男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>■女性の生き方講座①「ママのお困りごとにはせまる」～子育てから始まる新たな悩みを解決！～</p> <p>◆6/17(金)/夫とどう付き合う？/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</p> <p>◆7/1(金)/ゲーム機とどう付き合う？/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%</p> <p>◆7/8(金)/ママ友とどう付き合う？/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%</p> <p>■女性の生き方講座②「ストレスとうまく付き合おう！」～心の不安・体の不安～</p> <p>◆10/13(木)/もっと知ろう、女性の体と権利/募集人数20人/参加人数13人/参加率65%</p> <p>◆10/20(木)/もっと知ろう、心のメカニズム～どうしてモヤモヤするんだろう？～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>◆11/1(火)/もっと知ろう、よりよい答えの見つけ方～自分で選んでいいの？～/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p> <p>■働く女性の生き方講座「輝こう！働きWoman～マネー&マインド～」</p> <p>◆2/25(土)/マネー編～ライフプランから見えてくる今とこれから～/募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p> <p>◆3/4(土)/マインド編～このイライラはどこから？心と対話してみよう～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期)Men(メンズ)'s Labo(ラボ)「～父力UP大作戦～」</p> <p>◆7/2(土)/希望の男女共同参画～パパと呼ばれる意味について～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%</p> <p>◆7/10(日)/男性の育児休業取得促進シンポジウム「パパ芸人 コロコロ田中のほんわか子育て」/募集人数20人/参加人数29人/参加率145%</p> <p>◆7/16(土)/自分流家事・育児をカスタマイズ～パパはもともと特別なオンリーワン～募集人数20人/参加人数12人/参加率60%</p>	4,759	男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(3)		(男女共同参画推進センター事業)		<p>■男性の生き方講座(定年期)「定年後の豊かな暮らし～生活力を向上させるための術2選～」</p> <p>◆1/21(土)/豊かな人間関係を築く術～新たな居場所,新たな出会いを育むために大切なこと~/募集人数30人/参加人数35人/参加率117%</p> <p>◆1/28(土)/できるオヤジの身だしなみ術～プロから学ぶ洗濯・アイロン・ボタン付け~/募集人数30人/参加人数30人/参加率100%</p> <p>■ジェンダー(※8)で社会を考える講座「幸せの追求～親と子,そして戦争～」</p> <p>◆2/5(日)/生殖を巡る法規と現状/募集人数30人/参加人数23人/参加率77%</p> <p>◆2/12(日)本当の子どもの権利とは何か～精子提供から生まれた私の立場~/募集人数30人/参加人数21人/参加率70%</p> <p>◆2/19(日)/民主主義から生まれたヒトラーの独裁体制～ドイツ人女性の視点から考える~/募集人数30人/参加人数29人/参加率97%</p> <p>■再就職支援講座「再就職応援セミナー～わたしがわたしらしく働くために～」</p> <p>◆10/6(木)再就職の不安を自己分析/募集人数20人/参加人数8人/参加率40%</p> <p>◆10/12(水)/一歩踏み出すためのヒント/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p> <p>◆10/19(水)/これからの人生をデザインする/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p> <p>◆10/27(木)/ハローワークに行ってみよう!/募集人数20人/参加人数0人/参加率0%</p>				(男女共同参画課)

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(3)		(男女共同参画推進センター事業)		<p>■保育者養成講座</p> <p>◆9/9(金)/オリエンテーション・講座の一時保育/募集人数34人/参加人数32人/参加率94%</p> <p>◆9/15(木)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>◆9/23(金)/男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援・保育室について①「私と保育室」/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>◆9/30(金)/保育室の安全管理/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>◆10/7(金)/保育室について②「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数34人/参加人数32人/参加率94%</p> <p>◆9月から12月/保育実習/募集人数34人/参加人数33人/参加率97%</p> <p>■相談室連携講座①「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」</p> <p>◆5/24(火)/わたしを知ろう/募集人数15人/参加人数13人/参加率87%</p> <p>◆5/31(火)/わたしの気持ちを探そう①/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</p> <p>◆6/7(火)/わたしの気持ちを探そう②/募集人数15人/参加人数14人/参加率93%</p> <p>◆6/14(火)/わたし再発見①/募集人数15人/参加人数12人/参加率80%</p> <p>◆6/21(火)/わたし再発見②/募集人数15人/参加人数12人/参加率80%</p> <p>◆6/28(火)/のびやかなわたしへのステップ①/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</p> <p>◆7/5(火)/のびやかなわたしへのステップ②/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</p> <p>◆7/12(火)未知なるわたしへのステップ/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</p>				(男女共同参画課)

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(3)		(男女共同参画推進センター事業)		<p>■相談室連携講座②自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～</p> <p>◆10/13(木)/自己表現トレーニングって？/募集人数15人/参加人数12人/参加率80%</p> <p>◆10/20(木)/自分を守るこころの憲章/募集人数15人/参加人数11人/参加率73%</p> <p>◆10/27(木)/自己表現トレーニングの目指すところとは…/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</p> <p>◆11/10(木)自分を変える, 関係を変える①/募集人数15人/参加人数8人/参加率53%</p> <p>◆11/17(木)/自分を変える, 関係を変える②/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</p> <p>◆11/24(木)/自分を変える, 関係を変える③/募集人数15人/参加人数7人/参加率47%</p> <p>◆12/1(木)/関係を育てるコミュニケーションとは…/募集人数15人/参加人数8人/参加率53%</p> <p>◆12/8(木)/より豊かな関係を目指して…/募集人数15人/参加人数10人/参加率67%</p> <p>■男女共同参画講座(上映会)アルザdeシネマ「ユマニチュード - 優しさを伝えるケア技術」</p> <p>◆6/3(金)/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</p> <p>◆6/4(土)/募集人数30人/参加人数35人/参加率117%</p> <p>■男女共同参画講座「人が集まる講座の企画と広報 ～たった1日で学べる！目からウロコの裏ワザを伝授します～」</p> <p>◆2/10(金)/募集人数20人/参加人数22人/参加率110%</p> <p>■相談に携わる方のための講座 性暴力被害からの回復に向けて ～京都SARA(サラ)の取り組み～</p> <p>◆9/24(土)/募集人数50人/参加人数58人/参加率116%</p>				(男女共同参画課)

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	4		相談体制の充実	女性に対する暴力やこころとからだの悩みなどについて、電話や面接による相談事業を実施し解消に向けた支援を目的とする。	<p>【こころの相談】</p> <p>■面接相談 開設日:火・水(第4除く)・木・金・土曜 午前10時～午後5時30分 会場:アルザにいがた相談室 相談実績:延べ 664人</p> <p>■電話相談 開設日:火・金曜 午後2時～8時 水・日曜 午前10時～午後4時 会場:アルザにいがた相談室 相談実績:延べ1,314人 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み</p> <p>【女性のこころとからだ専門相談】 開設日:第2水曜 午後2時～5時 第4水曜 午前9時～正午 会場:第2水曜 新潟大学保健学科 第4水曜 アルザにいがた相談室 相談実績:延べ18人 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み</p> <p>【男性電話相談】 ◎男性相談員による男性専用の相談窓口 開設日:毎月第4火曜日 相談実績:延べ32人</p>	4,984	男女共同参画の視点に立ち、相談者の問題解決のための支援を行った。	支援の充実を図るため、他機関との連携をより強化する必要がある。	男女共同参画課
	5		配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の充実を図ることを目的とする。	配偶者等からの暴力(DV※6)に関する専門の相談支援窓口として、相談体制を充実させるとともにDV被害者への総合的な支援に向け関係機関と連携する。また、DVに関する正しい理解を広め、DVを容認しない社会づくりに努める。	14,636	機会を捉えDV相談窓口の周知を行った。また電話及び面接相談の際には、DV被害者を総合的に支援するために、関係機関等と連携を図った。	DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携をさらに強化する必要がある。窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施する。	男女共同参画課
	6		女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給。	1,000	二つの民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につなげた。	民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	7		アルザフォーラムの開催	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会の開催や、さまざまな課題に取り組む市民団体によるワークショップ等をアルザにいがたで開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	開催期間:平成28年11月12日土曜～11月20日日曜 会場:アルザにいがた 他 【基調講演】 開催日:平成28年11月13日日曜 内容:自分をすり減らさない「ほどほど」の生き方 講師:深澤真紀(コラムニスト) 参加者数:237人 【分科会1】 開催日:平成28年11月19日土曜 内容:なみだをこえて～リベンジポルノ(※9)被害者支援～ 参加者数:35人 【分科会2】 開催日:平成28年11月19日土曜 内容:私は一体どこにいるの?～性自認、性的指向、LGBT(※4)～ 参加者数:44人 【ワークショップ】21団体 【協賛事業】2団体 【各区協賛 男女共同参画推進事業】8区で開催	1,400	■基調講演アンケートから抜粋 今の若者に対する誤解や偏見が多いことが分った。若者の大切さや、日本で暮らす幸せを実感し、謙虚に若者に学ばせてもらうことも大事だと思った。 ■分科会1アンケート抜粋 リベンジポルノが起こる理由、予防法、対応法が分かりやすかった。 ■分科会2アンケート抜粋 LGBTについて講義で知っていたが、ほかの大学や専門学校の学生と議論し勉強になった。	男女共同参画の裾野をより広げるため、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。	男女共同参画課
	8		女性労働問題相談室	女性が働くうえで日頃から疑問に思っていることや公的保険・年金、就職・離職、育児・介護休業などの問題について社会保険労務士による相談室を開設し、不安の解消を目的とする。	開設日:第2第4土曜日(祝日を除く)午後2時～4時 会場:万代市民会館 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」	233	女性が働くうえでの疑問・悩み・分かり難い公的保険などについて、社会保険労務士が専門的に相談を受けることにより、個々に応じた必要な情報提供ができる。	今後も女性の悩みを相談できる場として継続していく。 また、より多くの市民に周知ができるよう広報の方法を検討する。	雇用政策課
	9		マザーズ再就職支援セミナー	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に対し、就職活動のノウハウや保育施設に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的とする。	対象者:ハローワーク新潟の求職登録者や結婚、出産、子育て等で離職し、再就職を希望する者 開催日:平成28年9月28日(水)平成29年2月8日(水) 会場:新潟テルサ(保育あり) 内容:保育園の制度、就職活動のポイント、働く上で知っておきたい社会保険、税金などについてなど。 参加者数:9月…38名 2月…26名	0	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に、現在の保育施設情報や、社会保険や税金についての知識を提供することにより、少しでも就職活動の不安を軽減し、再就職へのスタートの手助けができた。	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する人に、今後も継続して行っていく。	雇用政策課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	10		働く女性のハンドブック	男女共同参画社会実現に向けて、啓発することを目的とする。	働く女性や再就職を求める女性ができるよう様々な制度や男女雇用機会均等法等の労働関係法をわかりやすく解説するとともに、社会保険や能力開発・相談窓口などの情報を掲載した「働く女性のために」を発行し、市民に配布。 発行部数:4,000部 配布先予定:市役所窓口(本庁舎、各区役所、出張所等)、労働関係機関、市内大学、市内社会福祉法人	352	男女雇用機会均等労働に関する基本となる法律をわかりやすく周知する内容にし、男性女性にかかわらず周知・啓発を行った。本冊子を市民の手に届きやすい市役所出先窓口や関係機関窓口等に設置することにより、働く女性や再就職を求める女性に役立つ諸制度や労働関係法、相談窓口等の情報を提供することができた。また、各公民館などが実施するセミナー等で使用してもらう機会が増えたことで、より効果的に情報提供を図ることができた。	女性向けセミナー等も増加しているため、その際に積極的にハンドブックも利用してもらえるよう周知を図っていく。	雇用政策課
	11		女性再就職支援事業	出産や子育てなどにより離職した後、再就職を希望する女性を対象に、座談会を通して就労に対する不安や悩みを解消し、各々にふさわしい再就職へのプロセスにハローワークとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職に結びつくように支援する。	座談会で、各々の仕事への思いを話してもらい、打ち解けた雰囲気の中で気持ちを整理し、コーディネーターを交えて、意見交換、就労支援をアドバイス。その後、3つのコース(①ハローワークのセミナーに参加②職場見学に参加③求人情報を見て採用面接へ)へ誘導。 座談会終了後も、コーディネーターが参加者へ適宜アドバイスを行う。 対象:出産や子育てなどにより離職した後再就職を希望する女性 座談会開催:平成28年9月8日(木) 平成28年10月4日(火) 平成28年10月20日(木) 平成28年11月16日(水) 平成28年12月2日(金) 平成29年1月19日(木) 座談会参加者数:52人	2,663	再就職に対する不安を取り除くことができ、各々にふさわしい再就職のプロセスに誘導することができた。座談会終了後参加者の約46%の方が、就業に結びついている。	今後も各々のニーズに合わせて、再就職を支援していけるよう、継続して行っていく。	雇用政策課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	12		女性学セミナー	女性の人権に焦点を当て、普段の生活の中で人権意識を持つことの大切さに気づき、自分のこととして自分は何を変えていけるかを考える機会とする。	開催日:平成28年5月11日(水) ～6月8日(水) 会場:石山地区公民館 対象:成人 内容: 第1回 5月11日(水) 自分らしい生き方～LGBTを理解する 第2回 5月18日(水) 産後クライシスから更年期まで 第3回 5月25日(水) きゆうくつな思いの原因は～ジェンダーを知る 第4回 6月 1日(水) 女性の生きづらさはどこにある 第5回 6月 8日(水) 自分らしい♡生き方～自分を好きになる 参加者数:延128人	113	・女性の様々な立場のお話が聞けて、とても楽しかった。 ・受講していくうちに自分の意識も高まり、話の内容とリンクされることが多々ありとても興味深く聞くことが出来ました。またこういった機会をつくってほしいと思う。 ・多様なジャンルの講師に深いところでお話を聞くことが出来て充実した5日間だった。 ・いろいろな分野に関して、自分の知らないことがたくさんあるんだということを感じました。知識を得ることが出来たこと、視野を広げることが出来たことが嬉しかったです。 ・生きにくさを抱えた方のお話を生の声で聴ける機会があればそれを聞くことで少しずつ社会が変わっていくのではないかなと思います。今回の1回目の講師のお話は心に響きました。 ・知り合いの方がいなかったため講座の中で何でも正直にお話しできました。自分を正直に出すということは気持ちの良いものでした。	人権を大切にすることは生活しやすい社会をつくること、日常生活そのものであることを周知していきたい。さらに広報を工夫していきたい。	石山地区公民館
	13		共生セミナー	男女共同参画社会実現に向けて、基本的人権の知識を学ぶ機会とする。	開催日: ① 平成28年9月29日(木) 現代社会における男女の人権～まず知って考えてみましょう!～ ② 平成28年10月6日(木) 「自分らしく」生きるために～ココロの奥に潜むもの“これってジェンダー”～ ③ 平成28年10月13日(木) 世の中には“ハラハラ”がいっぱい!? ～もしかして…身近にあるイヤガラセ～ ④ 平成28年10月20日(木) ともに生きるための選択～世界における男女の関係と役割～ ⑤ 平成28年10月27日(木) これからの共に生きる! 見て聴いて考えましょう!～世代別における男女の関係と役割～ 会場:曾野木地区公民館 対象:ジェンダーについて学びたいと考えている男女 内容:女性も男性も性別に関わりなく抱えている問題に気づき、個々の能力を生かすことを目指す。コミュニケーション能力を養う。男性も交えたパネラー形式で意見交換することで参加者の人権意識を高める。 参加者人数:延べ166人	179	人権問題に関する内容ということから参加者が少ないのではないかと当初考えていたが、内容を「身近な生活にかかわるジェンダー」としたことで、多くの参加があった。参加した方から「人権に関して今一度考えるきっかけとなった」という声が多く、人権に関して今後も講座を開催していく必要があると考える。	今回の事業から、参加者も多世代で人権について学習しあうことが大切だと感じたことから、来年度も老若男女の企画委員に携わっていただき、多様な意見をひきだしながら企画していくことが重要である。そして、参加者が人権に関して、興味をもち、考えていただくきっかけとなるような講座を企画することが必要である。	曾野木地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	14		女性セミナー	男女が共に、子育てをしながらでも安心して働ける家庭環境づくりについて考える。 また、女性が抱えている悩みや不安を見つめなおし、解決へ導くための学習機会として開催する。	開催日:平成28年11月4日(金), 11月18日(金), 11月25日(金), 12月2日(金), 12月9日(金) 会場:横越地区公民館 対象:成人 内容:「ママ達の学べるカフェ」「保育園?幼稚園?うちの子にはどこが良いの?」「夫婦でHAPPYに働く」「子育てマネープラン」「イベントも仕事も充実!」	97	保育園や幼稚園等子どもの預け先について学習したが、すでに入園申込みが済んでいる方もいてニーズが分かれたが、入園に関して「知りたかった」「学習できてよかった」との声も多かった。	保育園や幼稚園等子どもの預け先について学習でニーズが分かれたことについては、幼児期家庭教育学級などで8,9月頃に学習できるとよいのではないかと感じた。	横越地区公民館
	15		女性セミナー	子育て中の女性の職場復帰や社会進出を支援する。	開催日:平成28年6月16日～7月7日 会場:坂井輪地区公民館 対象:育児休業中の母親,これから働きたい母親 内容:「はたらくママ応援講座」 「わたしが動くってどういうこと?」ほか 参加延人数 66人	165	再就職をテーマに育児と仕事の両立や自身の生き方を考える場となり、子育て中の女性が自分自身の人生設計や社会復帰を考える貴重な機会であり、今後も引き続き開催してほしいという声が多く寄せられた。受講者の満足度は高く、今後も職場復帰を控えた育児休業中の女性を対象を絞った同様の事業は必要だと感じる。	職場復帰後の先輩ママの体験談が好評。今年度から先輩ママの回を土曜日に開催。園の行事予定・こどもの体調等、急遽変更になることもある為、柔軟な対応が求められる。子育て中の女性の社会復帰のため、継続して支援していきたい。	坂井輪地区公民館
	16		女性セミナー	男女共同参画、ワークライフバランスなど、固定的性別役割分業にとられない私らしい生き方を選択するとともに、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権が尊重され、いじめや体罰のない社会を学ぶ機会とする。また人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布し、人権擁護委員会の活動を紹介する。	開催日:平成28年9月15日(木), 17日(土) 会場:西地区公民館 対象:子育て中の方,興味のあるかたどなたでも 内容:「心のかたづけ術」～役割と意識と感情を整理する～ 講師:心理セラピスト 眞島 貴代子さん 参加者数:延べ40人	15	もともとは子育て世代をターゲットに開講したが、60代の受講生も多く、子育てを終えて夫婦2人に戻って生活している世代に男女共同参画の視点や基本的人権の視点から人権意識を高めてもらうことができた。	多世代に男女共同参画の視点や基本的人権の視点を持ってもらえることが期待できる。子育て世代も参加しやすいように土曜日にも必要である。	西地区公民館
	17		ほんわか女性学講座(実践編①)	昨年学んだWLB(仕事と生活の調和)を更に一歩踏み込んだ実践編①として、今回は子育て中の女性を対象に、身近な子育て制度や人権の知識を学ぶ。	開催日:平成28年11月29日(火) 講師:指田 祐美さん(NPO専代表) テーマ:つながりのある子育て 参加者数:28名	14	※主なアンケート結果 ・参加者の全員が満足と答え、人権等への関心・理解については、100%の人が深まったと回答した。講師による講義だけでなく、グループワークを通じて自らの子育ての意見や人権の考え方を発表でき有意義であった。	※アンケートの自由感想文から ・①ジェンダーの理解不足や②男性の育児不参加などの現実的な課題が残っており、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している事を踏まえ、更なる女性の社会進出を含めた法制度の理解や人権に意識向上を図る必要がある。	黒埼北部公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	18		乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級2期）	自分の生き方や性的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	①豊栄地区公民館 開催日：平成28年6月21日（火）～7月26日（火） 会場：豊栄地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：7月12日「いま親としてⅠ」 7月19日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ88人	62	※主なアンケート結果 ・核家族化、地域のつながりの希薄化等により子育てに不安や孤独を感じているしている人たちの不安軽減や仲間づくりに役立っている。 ・ジェンダー、依存。考えてもいなかったことで考えさせられた。専業主婦なのでやっぱり外で働きたいと思いました。 ・今までの自信のなさ、考え方を直すきっかけになった。 ・子どもを産んだのも自分の人生。育てるのも自分の人生。そしてそのあともその段階も自分の人生なんだと改めて気づかされた。 ・自分がいきいきとかがやいているために夫の協力、自分のための時間、健康でいることなどいろんな事が必要なんだと思った。 ・一人でがんばらなくてもいいんだよって言うてくれたように感じ、心が軽くなり、参加して良かった。 ・ためになる話、みなさんという参加して活動できてよかった。自分だけでなく他の方々も同じような考えを持っている方もいてほっとした。	子育ての不安を解消してもらうために、必要な事業である。北区内で4期開催することができ、希望者のほとんどを受け入れられるようになった。	豊栄地区公民館
					②豊栄地区公民館 開催日：平成28年10月4日（火）～11月1日（火） 会場：豊栄地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：10月18日「いま親としてⅠ」 10月25日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ98人	61	・講義を受けて、いろいろな視野が広がり、赤ちゃんを今まで以上に愛おしく思えるようになった。 ・気づかないうちにたくさんのイメージ、梓にとらわれて自分で苦しくなっていたなと思いました。少しずつ意識改革！ ・人それぞれ大切に思っている人の捉え方が違って、まさに「みんな違ってみんないい」と思いました。自分らしくいていいよと背中を押してもらえました。 ・親としての自分やパートナーを見つめ直せたのがよかった。		豊栄地区公民館
					①北地区公民館 開催日：平成28年5月27日（金）・6月3日（金） 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：5月27日「いま親としてⅠ」 6月3日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ33人	70	・自分の時間を持つことは子どもにとってもプラスになることを知り、これからは自分らしく楽しく子育てができそう。 ・「子どもと自分」というくりだけでなく、もっと社会に出てみんなで子育てをしていけたらいいなと思った。		北地区公民館
					②北地区公民館 開催日：平成29年2月3日（金）・2月10日（金） 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：2月3日「いま親として①」 2月10日「いま親として②」 参加者数：延べ19人	48		ジェンダーについて 夫婦で学ぶ機会があるとよい	北地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(18)		(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級2期))		①中地区公民館 開催日:平成29年2月 7日(火) 平成29年2月14日(火) 会場:中地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:2月 7日「いま、親としてⅠ」 2月14日「いま、親としてⅡ」 参加者延べ人数:102人	67	※主なアンケート結果 ・女性でも社会に出ていくことがいけないこ とではないということが聞けて、とても勇気 が出た。 ・夫と役割について話せる機会がくれた。 ・言葉の大切さ、男女平等について忘れず にこれから子育てしていきたい。 パートナーに対して「～べき」「～はず」が 多すぎてイライラしていたことに気づいた。 家族、友人と仲良く良い関係を構築してい きたいと思った。	・子育てをするチーム1人1人が育つて いくことが大切。子どもが育つ時間軸 で自分も成長する。 ・わたしたちのまわりの環境には「思 い込み」「決めつけ」が刷り込まれてい る。本当にそうなのか、自分に問いか けてみるのが大切。	中地区公民館
					①石山地区公民館 開催日:平成28年6月29日(水)・7月6 日(水) 会場:石山地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:6月29日「いま親として1」 7月6日「いま親として2」 参加者数:のべ45人	84	・思い込んでいたジェンダーから外に出て、 「視点を変えてみる」ということをやってみよ うと思った。これからどう生きていくか等いろ いろ考えていたので、とても良い機会となっ た。 今まで子育てについてばかり考えていた が、自分の今後のことを考えるきっかけと なった。 ・子育てをしていると、どうしても一人で背負 いがちですが、こんなにサポートしてくれる 人・モノ等あることが改めて知れて良かった です。	・育児休暇中に受講し社会に出る女 性が増えている中、ジェンダーの学び をもとにワークライフバランスや夫や 家族とする育児について学ぶ機会が 必要である。	石山地区公 民館
					②石山地区公民館 開催日平成28年11月9日(水)・11月16 日(水) 会場:石山地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:11月9日「いま親として1」 11月16日「いま親として2」 参加者数:のべ39人	84	・「みんなで子育て」を上手に利用して、健康 で安全な育児をしていきたいです。 ・夫の教育も始めようと思いました。 ・育休中の方が約半数で復職時の不安を感じ ていた。しかし母親ひとりで育児するので はなく、周りの大人全員で子育てしたほうが 良いことを学ぶことができた。 ・女性の自立した意見を聞いて、考え直すこ とができた。 ・女性の立場・権利をとっても考えさせられ た。普段そこまで考えていないので参考に なった。		石山地区公 民館
					①中央公民館 開催日:平成28年7月7日(木)・14日 (木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:7月7日(木)「いま親としてⅠ」 7月14日(木)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ41人	85	・母親だからと思うことが多いが、自分のこ とをもっと考えようと思った。とてもすんなり と心に入ってきた。 ・自分で家の事をやらなきゃと思っていたけ ど息抜きとともに出来なかった自分にも「こ れでいいんだ」と思えるようになった。	・ひとりの人としての自分も大切にす ることや、ひとりで抱え込まずに、まわ りの人との関わりの中で子育てをす ずめることを学ぶ場とする。	中央公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(18)		(乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級2期))		②中央公民館 開催日:平成28年10月13日(木)・27日(木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:10月13日(木)「いま親としてⅠ」 10月27日(木)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ31人	72	※主なアンケート結果 ・何でも一人でこなさなくてもいいんだと気持ちに余裕が持てた。 ・これから働くに当たり不安な面もありましたが、解消されたような気がします。	・ジェンダーの視点、これからの夫婦関係について考える機会とする。	中央公民館
					①鳥屋野地区公民館 開催日:平成28年7月9日(木)・16日(木) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:7月9日(木)「いま親としてⅠ」 7月16日(木)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ47人	73	・ジェンダーについて初めて話を聴く方も多い中、ワークライフバランスや自身の生き方について学び合える機会となっている。 ・講座を通して学習と仲間づくり・自主グループ発足につながった。 ・色々な場所で「自立とは?依存とは?」というお話を聞いたり、考えたりしてきましたが、改めて自分で自分の視野を狭くしていたと感じ、子育て当初は夫の父親としての役割を奪っていたんだと反省しました。 ・刷り込みジェンダーを取り除きつつ、自分が幸せに生きる。笑顔でいる。子どもや夫との関係がよりうまく秘訣だと改めて思いました。	社会進出する女性が増えているが、自分の人生をみつめなおし、子育ての先を探り、キャリア形成していくことを学ぶことが大切である。	鳥屋野地区公民館
					②鳥屋野地区公民館 開催日:平成29年2月9日(木)・23日(木) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:2月9日(金)「いま親としてⅠ」 2月23日(金)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ32人	66	・この講座に参加して、たくさんママさんとお話できて良かった。子どもの保育をしてもらい、リフレッシュできた。 ・とても楽しく有意義な時間だった。1回ごとのテーマが異なり、その度に120%の学びと楽しい時間だった。 ・同じ月齢の子を持つ保護者たちが子育ての悩みや不安を共有することによって、「自分だけではない」という安心感と連帯感が生まれ、仲間づくりのきっかけとなっている。	夫婦で育児をしていくために、女性だけでなく、男性もジェンダーの視点を持ち、ワークライフバランスやパートナーシップなどを見直すために学習機会が必要である	鳥屋野地区公民館
					東地区公民館 開催日:平成28年6月10日(金)・6月17日(金) 会場:東地区公民館 対象:乳幼児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:6月10日「いま、親としてⅠ」 6月17日「いま、親としてⅡ」 参加者数:延べ39人	66	講座を受講することによって、この時期特有の育児不安を和らげることができる。 ・子育ての悩み、不安を受講者同士で共感、共有することで、自己肯定感を高めることができた。 ・子育てについて、夫婦で話し合うきっかけとなった。	夫婦で育児をしていくために、夫も一緒に学習する機会も必要である。	東地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(18)		(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級2期))		関屋地区公民館 開催日:平成29年10月4日(水)~11月1日(水) 会場:関屋地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:10月18日「いま親としてⅠ」 10月25日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ35人	66	※主なアンケート結果 ・出産してから自分について考えた事がなかったが、講座中に考える時間があって良い経験になった。 ・育児に追われるとなかなか自分らしさを見失っていたけど考える時間があってよかった。 ・この時期に「母性神話」「三歳児神話」の話聞くことにより、一人で抱え込まない育児を学ぶ貴重な機会となっている。	アンケート結果から、人権について今まで考えたことがなかった現状がうかがえた。 いろいろな人権についての学習の機会があるとよい。	関屋地区公民館
					①亀田地区公民館 開催日:平成28年6月29日(水) 7月6日(水) 会場:亀田地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容:6月29日「いま親としてⅠ」 7月6日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ45名	78		・母親はジェンダーについて学ぶ良い機会であるが、夫や家族の理解がなければ、家庭内では難しいこともある。他の家族も学べる機会があるとよい。	亀田地区公民館
					②亀田地区公民館 開催日:平成29年1月26日(木) 2月2日(木) 会場:亀田地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容:1月26日「いま親としてⅠ」 2月2日「いま親としてⅡ」 参加者数:述べ37名	70			亀田地区公民館
					曾野木地区公民館 開催日:平成28年5月31日(火) 平成28年6月7日(火) 会場:曾野木地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:5月31日「いま親としてⅠ」 6月7日「いま親としてⅡ」 参加者人数:49人	85		満足度が高い講座なので、予算を増額し、一人でも多くの方に受講していただきたい。	曾野木地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(18)		(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級2期))		横越地区公民館 開催日:平成28年10月5日(水)、10月 12日(水) 会場:横越地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:10月5日「いま親としてⅠ」 :10月12日「いま親としてⅡ」 参加者:述べ34人	66		ワークライフバランスについてなど、 復職に向けての講義を取り入れた が、今後さらに意識していく必要を感じ た。	横越地区公 民館
					新津地区公民館 開催日:平成28年5月26日(木) 6月2日(木) 会場:新津地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:5月26日「いま親としてⅠ」 6月2日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ35名	71		・ジェンダーについて学ぶよい機会だ と思うが、夫や家族の学習機会もあ れば良いと思う。	新津地区公 民館
					白根地区公民館 開催日:平成28年7月7日(木)・14日 (木) 会場:白根学習館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:7月7日「いま親としてⅠ」 7月14日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ40人	69		・受付期間終了後に問い合わせの電話 が何件もあったが、保育定員の都合 で受け入れることができなかった。よ り多くの対象の方に受講していただ けるよう工夫したい。 ・ジェンダーについて学ぶ良い機会な ので今後もジェンダーを取り入れたプ ログラムにしていきたい。	白根地区公 民館
					①坂井輪地区公民館 開催日:平成28年6月28日(火) 7月5日(火) 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:6月28日「いま親としてⅠ」 7月5日「いま親としてⅡ」 参加延人数 35人	71		事業費については何度も見直しをし ており、これ以上の削減は困難であ る。経費のほとんどは、保育謝礼だ が、これについては事業の要となるも のなので、削減するのは考えられな い。	坂井輪地区 公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(18)		(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級2期))		②坂井輪地区公民館 開催日:平成28年10月21日(金) 10月28日(金) 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:10月21日「いま親として I」 10月28日「いま親として II」 参加延人数 38人	74			坂井輪地区 公民館
					西地区公民館 開催日:平成28年5月24日(火)・5月31 日(火) 会場:西地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:5月24日「いま親として I」 5月31日「いま親として II」 参加者数:延べ42人	70			西地区公民 館
					黒埼地区公民館 開催日:平成28年7月8日(金)・15日 (金) 会場:黒埼地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:7月8日「いま親として I」 7月15日「いま親として II」 参加者数:延べ42人	72			黒埼地区公 民館
					小針青山公民館 開催日:平成29年1月27日(金)・2月3 日(金) 会場:小針青山公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:1月27日(金)「いま親として I」 2月3日(金)「いま親として II」 参加者数:延べ38人	66			小針青山公 民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(18)		(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級2期))		西川地区公民館 開催日:平成29年度1月27日(火)~2 月14日(火) 会場:西川地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:1月31日「いま親としてⅠ」 2月7日「いま親としてⅡ」 参加者数:30人	56		・夫婦で学ぶ機会があるとよい。	西川地区公 民館(西蒲 区公民館)

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	1	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権イラスト展	学校教育で行われる「子どもの権利条約」の授業で市内の小学4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにしたイラストを作成してもらい、その作品を募集。 応募作品は、人権擁護委員等の審査員が選考し入賞作品を決定し、入賞作品を市内3ヶ所で展示。 イラスト作成を通じて「人権」の理解を深めてもらうきっかけにもらったほか、入賞作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより人権啓発に努めた。	募集期間:平成28年6月8日(金)～9月9日(金) 応募校数:50小学校 応募作品数:2,572作品 【入賞数】 金賞1, 銀賞3, 銅賞6, 奨励賞45 【表彰式】 平成28年11月21日(月) 【展示】 ①開催日:平成28年12月3日(土)～12月11日(日) 会場:イオンモール新潟南1階「県民のつどい」開催会場 内容:金賞, 銀賞, 銅賞の展示(10作品写) ②開催日:平成28年12月13日(火)～20日(火) 会場:東区役所エントランスホール 内容:金賞, 銀賞, 銅賞, 奨励賞(45作品)のほか展示 ③開催日:平成28年12月21日(水)～27日(火) 会場:新潟市民プラザ ミニギャラリーNEXT21 6階 内容:金賞, 銀賞, 銅賞, 奨励賞の展示(45作品) ④開催日:平成29年1月5日(木)～31日(火) 会場:ほんぼーとエントランスホール 内容:ミニ人権展を開催し、この中で、金賞, 銀賞, 銅賞, 奨励賞の展示(45作品) 【その他】 前年度の金賞及び銀賞作品を使用して、本年度の作品募集用ポスターとチラシを作成	1,040	以下を実施し、応募数の拡大と、人権教育・啓発を図った。 ①前年度の金賞及び銀賞作品を使用した本年度の作品募集用ポスターとチラシを作成した。 ②人権イラスト展の応募用紙の裏面には、子ども人権相談窓口を記載して配布した。 ③表彰式を実施し、応募の励みとなるようにした。 ④市内4か所で人権イラスト展の入賞作品を展示し、広く市民から見てもらった。 ⑤クリアファイル内に人権相談の窓口一覧、市人権教育・啓発推進計画概要版、人権についての啓発冊子を入れ、各展示会場で配布し、人権相談窓口の周知を図り、人権救済に繋がるように努めた。	平成20年度から実施している事業であり、子ども達が人権について学び、考える機会になっている。 また、子どもたちが純粋な気持ちで描いたイラストを展示することにより、展示を見る市民に対し、人権が身近にあること訴え、人権啓発に大きく寄与している。 今後も、応募数の増加を図り、人権教育・啓発に繋げていくことが課題である。	広聴相談課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	2		児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。	【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容:児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス車内放送を活用した啓発 ・啓発ファイル、パンフレットの配付 ・相談・通告周知チラシの配付 等	3,142	児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図ることができる。また、様々な啓発事業を実施することで、児童虐待についての市民意識の定着と相談窓口等について周知を図ることができる。	児童虐待防止のためには、児童の福祉に関する機関が連携して支援を行い、児童虐待が起こらない環境をつくる必要がある。今後も引き続き関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に努める必要がある。また、子どもの成長に伴い、周知対象となる保護者も変動するため、育児に対する不安の軽減や児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることが重要であると考えている。	こども未来課
	3		緊急一時保護事業	夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護を目的とする。	新潟県女性福祉相談所との連携のもと、夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護専用室を設置。	228	重大な人権侵害である夫・パートナーによる暴力から被害者を保護し、今後の生活について関係機関と連携しながら、母子の自立に向けての支援を行った。	夫やパートナーからの暴力は重大な人権侵害であることを理解したうえで、365日24時間いつでも受け入れ可能な専用室を2室設置し母子保護に備えた。被害者の人権に配慮しながら、母子の自立に向けた多方面の支援を行っていく必要がある。	こども未来課
	4		人権講演会	高校生および保護者の方々に生き抜く力を培ってもらおう。	実施日:平成28年11月16日 会場:新潟県立豊栄高等学校体育館 講師:新潟県視覚障害者福祉協会 理事長 松永秀夫 演題:「人権と障害者差別解消法」 ～視覚障害者の立場から～	22	・障がい者からの生の声が聞けたことは、正しい知識を身につける上で必要不可欠であり、行動を起こす際のきっかけになる。 ・偏見・差別のない社会が理想であるのは当たり前ですが、苦勞されている方が現実にいることを知り考えさせられた	実体験に基づく講演はとても有意義であるが、講演だけでなく実際に障がい者の方々とともに行動し、ふれあう機会があったならば、さらに理解が深まると推測される。	北区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	5		中学生を対象とした人権講話会	人権問題について、中学生に気づき、考える機会を提供することを目的とする。	<p>開催日(第1回):平成28年5月23日(月) 会場:新津第二中学校 内容:「命の大切さを学ぶ教室」 講師:犯罪被害者家族 参加者数:610人</p> <p>開催日(第2回):平成28年6月1日(水) 会場:新津第一中学校 内容:「『心のもものさし』を見つめ直してみませんか」 講師:榎サンフrost代表取締役・新潟市小中学校PTA顧問 上田晋三さん 参加者数:200人</p> <p>開催日(第3回):平成28年6月10日(金) 会場:金津中学校 内容:「終末期の患者さんを通して学んだこと」 講師:南部郷厚生病院看護師長 小池宜子さん 参加者数:161人</p> <p>開催日(第4回):平成28年6月17日(金) 会場:小合中学校 内容:「愛すること 許すこと 笑うこと」 講師:NAMARA 高橋なんぐさん 参加者数:85人</p> <p>開催日(第5回):平成28年6月22日(水) 会場:新津第五中学校 内容:「命の大切さを学ぶ教室」 講師:犯罪被害者家族 参加者数:450人</p> <p>開催日(第6回):平成28年6月27日(月) 会場:小須戸中学校 内容:「愛すること 許すこと 笑うこと」 講師:NAMARA 高橋なんぐさん 参加者数:248人</p>	50	アンケートでは8割以上の生徒が「人権についてあまり興味を持っていなかったが、講話を聴きその内容に感動し、とてもよかった」と回答している。生徒が人権について理解を深め、偏見や差別、いじめのない、全ての人が幸せな生活を送れる社会にしていこうという気持ちを育むことができた。	限られた予算の中で、興味を引き深く心に届く講話ができる講師を常に探していく必要がある。今後も学校と調整しながら、全中学校で継続実施し、生徒の人権意識の高揚と自身の生き方を考えるきっかけとしたい。	秋葉区 区民生活課
	6		秋葉区青少年健全育成・人権啓発・安心安全社会推進大会	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	<p>開催日:平成28年11月26日(土) 会場:秋葉区文化会館 ホール 内容:「人生の主人公はあなた」 ～心を刻むように生きる～ 講師:天福寺 住職 塩屋秀見さん 参加者:延320人</p>	186	人権について楽しくわかりやすい講演で、参加者からは「大変よい講演会だった」という回答を多数いただいた。多くの方が人権を考えるきっかけとなり、人権について再認識することができた。	青少年育成協議会、保護司会秋葉支部、新津人権擁護委員協議会の共催のため、それぞれの目的が達成できるようより一層の連携が不可欠である。	秋葉区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	7		中学生一日人権擁護委員委嘱、啓発活動	イベント会場で、中学生から一日人権擁護委員として人権に関する啓発物品を配布し、人権啓発を図る。	開催日:平成28年6月5日(日) 会場:白根大風合戦お祭り広場ほか 対象:一般市民 内容:中学生10名を一日人権擁護委員に委嘱し、イベント会場で人権啓発物品の配布	9	中学生の人権尊重意識の向上と市民の人権意識の高揚が図られる。	中学生が人権の啓発を行うことは、人権について考える良い機会となっている。今後も中学生及び一般市民の人権意識高揚のため、啓発活動は重要である。	南区区民生活課
	8		中学生を対象とした人権講話	中学生から、人権について理解を深めてもらうことを目的とする。	開催日:平成28年7月4日(月) 会場:新潟市立白根第一中学校 対象:1~3年生 365人 講師:犯罪被害者の会 開催日:平成28年7月11日(月) 会場:新潟市立臼井中学校 対象:1~3年生 80人 講師:交通事故被害者の会 開催日:平成28年7月21日(木) 会場:新潟市立味方中学校 対象:1~3年生 86人 講師:犯罪被害者の会	0	新津人権擁護委員協議会白根部会主催による人権講話。生徒の皆さんから人権意識を養ってもらえることができる。	人権意識を深めてもらう良い機会となっている。しかし、講演内容・講師の選定に苦慮している。	南区区民生活課
	9		人権啓発講演会	中学生及び一般市民を対象に、人権について考える機会を提供することを目的とする。	講演:講演「愛すこと 許すこと 笑うこと」及び人権擁護委員の活動の紹介 対象:中学生1~3年生及び一般市民 講師:高橋 なんぐさん 開催日:平成28年6月16日(木) 新潟市立西川中学校 参加者数:275人 開催日:平成28年9月14日(水) 新潟市立岩室中学校 参加者数:212人 開催日平成28年9月16日(金) 新潟市立中之口中学校 参加者数:180人 参加人数合計 667名	48	アンケートの結果、人権を学ぶ講演会について9割以上の生徒が興味関心があると回答し、理解が深まったと回答している。自由意見では今後自らがどのような行動をして行きたいか意見が挙げられた。中学生に人権についての興味、関心を持ってもらい、今後の行動を見つめ直すための良いきっかけとなった。	講師の選定に苦慮している。	西蒲区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	10		「子どもの権利条約パンフレット」作成	「子どもの権利条約パンフレット」と「活用の手引き」を作成し、配付し、子どもの権利条約と人権について教育することを目的とする。	実施日:平成28年6月配付。 対象:全ての小・中・特別支援学校にデータで配付(小学校4, 5, 6年生用は除く)。 内容:小学校1, 2, 3年生用(1年生で配付), 小学校4, 5, 6年生用(広聴相談課予算で作成, 4年生で配付), 中学校1, 2, 3年生用(1年生で配付)の3種類を作成, 配付。	4	義務教育の期間中, 3年ごとに新しいリーフレットに出会い, 「子どもの権利条約」を基に人権学習を進めることで, 人権尊重を実現する主体者としての育ちが図られた。また, 小学校4年生については, 広聴相談課と連携し, 「子どもの権利条約パンフレット」配付と同時に人権イラスト展への参加を呼び掛けたことにより, 年々, 参加者が増え, 子どもたちが人権について主体的に考える機会が広がってきている。さらに, 子どもたちの描いたイラストを展示することにより, 市民向けの人権啓発に寄与することができた。	配付するパンフレットがより活用されるよう, 各校等での研修会や人権教育担当者研修会において, 活用例などを示すことを継続していくこと。	学校支援課
	11		小学生期家庭教育学級	小学生を取り巻く環境や子どもの心の発達を理解し家庭教育力の向上と親自身の生き方を考える。また子どもの権利条約を学びひとり, ひとりの命の尊さを考える。	①中地区公民館 開催日:平成28年11月25日(金) 会場:中地区公民館 対象:小学生の保護者 内容:11月25日「この地球で出会った私たち」参加者延べ人数:100人	80	アンケートからは, 「頭でかちになっていた自分の反省とこれからの子どもの向き合い方を教えてもらった。」「全4回, 全て違う角度から子育てに関わる内容で私自身大変勉強になりました。変わらなければならぬのは自分ですね。」という回答があり, 目的に沿った学習の深まりとなった。	講師や体験談を話した学生の話聞くことは親自身の生き方や子どももとの向き合い方を考えるきっかけになるが, 聞いたことをどう生活の中で実践していくのか, 継続した学びの場(次年度への講座の呼びかけや自主グループ活動のすすめ)が必要。	中地区公民館
	12		児童期家庭教育学級出前版	子育て中の保護者や地域の方, 興味のある方等に向け, 子どもの人権について, 基本となる視点やいじめや体罰のない社会について学ぶ機会とする。	西地区公民館 開催日:平成28年8月30日(火) 会場:笠木小学校 対象:保護者, 教員, その他地域の方等 内容:「子どもの人権」 講師:NPO法人 子ども・人権ネットワーク CAP・にいがた 参加者数:7人 人権擁護委員より活動紹介や人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布してもらう。	20	・CAP子どもワークショップを受けて, 安心・自信・自由の3つの大切な権利があることを初めて知った。 ・困ったことがあったら相談しようと思う。 ・「権利」という言葉を子どもたちと共有できるようになった。 ・子どもが参加して, 家でいきいきした表情でCAPの内容を話していた。私も参加し, 子どもへの接し方など, とても勉強になった。 (アンケート結果より)	屋間働く保護者や地域の方も参加しやすいように平日夜間の開催に設定したが, 当日は台風の影響もあり参加者がすくなくかった。	西地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	13		思春期家庭教育学級	思春期の子どもを持つ親が、子どもの自立をサポート及び親の自立について考え、参加者同士の情報・意見交換の機会とする。	開催日:平成28年11月11日(金)・11月17日(金)・11月25日(金)・12月2日(金) 午前 会場:小針青山公民館 対象:小学4年生～中学生を持つ保護者 内容: 11月11日(金)「賞味期限の短い価値観に左右されない子どもへのサポート」 11月17日(金)「『早くして、何してんの、ちゃんとして!!』親が変われば子ども変わる?」 11月25日(金)「これからあたらしい『子育て』スタイルへ(パネルディスカッション)」 12月2日(金)(番外編として)「思春期の自立とは:自立を支えるもの」 参加者数:述ベ71人	35	思春期をむかえ自立する子どもとの関わりについて学び、子どもの考えを尊重することの大切さや、子どもが自分で決めて行動することの重要性和、親の役割について学んだ。(アンケートより) ・「自分で決断した経験が大事」ということを実感した ・親の価値観を絶対と思わないで子どもに接していきたい。 ・子どもの自立は、安心、まず土台にあることを知った。今までは、『自立』と『孤立』を間違っていた。	大人が、子ども一人ひとりの人権につき考える機会をより多く提供していきたい。	小針青山公民館
	14		人権講演会 「子どもの人権」	現在、多くの話題になる「子どものいじめ問題」を取り上げ、元教員・教育長を歴任された講師から、どう子どもを見守り、どう対処していくかを考える。	開催日:平成28年11月29日(火) 会場:湯東ゆう学館(視聴覚室) 対象:一般市民 内容:「子どもにも人権がある」 講師:登石 弘淑(元燕市教育長) 参加者:63名	9	頻繁に起こるいじめ、そのことが要因で多くの子どもが命を絶っている。元教員等の観点からどう子どもが子ども同士でのいじめを察知していくのかを、どう接していったらよいかを解り易く説明しながら、子どもの人権について講演を開催。また、講師は長年マジックを研究しながら、子どもとの触れ合いを深めてきたことから、簡単なマジックを参加者に指導、自宅に帰って子どもに披露して欲しいとのこと。	実際に子ども(孫等)をもつ保護者や祖父母が参加し、普段気づかない子どもの予兆や行動などを講師に質疑応答しながらの有意義な講演会であった。保護者や家族だけではなく、昔の様な地域の大人の目が大いに期待することが望まれるとのこと。	湯東地区公民館(西蒲区公民館合同事業)

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	1	高齢者の人権を尊重し、虐待などの人権侵害を未然に防ぐためには、行政だけでなく福祉サービス事業者等や市民と相互連携した対応が必要なことから、人権意識が根づくよう関係者への研修の充実や高齢者虐待を発生させないことや養護者の負担の軽減を図るための十分な相談体制の整備・連携に努めていきます。また、高齢者世代同士も含めたすべての世代の支えあいや高齢者自身も自らの人権を認識し自立した生活ができるよう、豊かな長寿社会の実現を目指します。	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待を防止することを目的とする。	<p>【高齢者虐待防止連絡会の開催】</p> <p>構成委員：11名 (市医師会・歯科医師会・警察・県弁護士会・社会福祉協議会・法務局・サービス事業所)</p> <p>開催日：平成28年8月4日 内容：統計報告、事業報告及び次年度計画等について</p> <p>【緊急一時保護施設の確保】</p> <p>・市内有料老人ホーム内 1箇所</p> <p>【高齢者虐待担当職員等への研修会】</p> <p>開催日：第1回 平成28年7月28日、第2回平成29年1月11日 参加者：延 89名(市職員、地域包括支援センター職員等)</p> <p>内容： 第1回 淑徳大学 教授 山口 光治 氏 「高齢者虐待の未然防止(予防)への取り組み意義と実践」 第2回 横浜市立大学教授 松下 年子 氏 「高齢者虐待における家族支援を含めた未然防止の取組」</p>	1,758	高齢者虐待防止高齢者虐待担当職員研修では、未然防止(予防)に焦点を当て、啓発活動及び権利擁護の重要性を学ぶことができ、対応力の強化に繋がった。また、ポピュレーションアプローチ(※10)に活用できるよう啓発用パンフレットを大幅に見直したことで、地域での活用の幅が広がった。専従相談員の配置により、高齢者虐待及び権利擁護に関する相談体制の強化に繋がった。		高齢者支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	(1)		(高齢者虐待防止事業)		<p>【養介護施設管理者等への研修会開催】</p> <p>①通所・訪問系施設 開催日:平成28年9月8日,12日 (各日2回実施)計4回 (第1講)新潟県弁護士会所属 弁護士 磯部 巨 氏 内容:高齢者虐待の法的理解 (第2講)新潟医療福祉大学 教授 松山茂樹 氏 権利擁護と虐待防止のための組織運営</p> <p>②入所施設 開催日:平成28年11月28日,29日 (各日2回実施)計4回 講師:社会福祉法人 桜井の里福祉会 佐々木 勝則 氏 内容:高齢者虐待未然防止の取組み</p> <p>【パンフレット・ポスターによる啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養介護施設での高齢者虐待防止啓発リーフレット・ポスター配布(未配布施設・事業所) ・在宅版高齢者虐待防止パンフレット作成(20,000部印刷) <p>【専従相談員の配置】</p> <p>高齢者虐待防止相談員を1名配置</p>				(高齢者支援課)
	2		「最後まで自分で選ぶ人生を」	高齢者や障害者に対する暴行や虐待・差別など様々な人権侵害に関わる問題が起きている。人権意識を持ち、誰もが住み慣れた場所で地域の人とお互いに助け合い、誰もがその人らしくイキイキと輝き、安心して暮らせる社会について考えるきっかけとして開催する。	<p>鳥屋野地区公民館</p> <p>開催日:平成28年9月20(火)・27(火)</p> <p>会場:鳥屋野地区公民館</p> <p>対象:テーマに関心のある方 30人</p> <p>内容:9月20日(火)「助けると言える関係」～本当の優しさとは～ 9月27日(火)あなたは大切な人だから～豊かで暮らしやすい社会とは～</p> <p>参加者数:延べ68人</p>	18	介護をテーマとした劇を観たり、講師の介護体験を聞くことで介護する側の辛さを理解できた。また介護を必要とする人の視点からの講義もあり、認知症に関する正しい知識を得ることができた。当事者、介護者、双方の視点に立ち、高齢者虐待を防ぐために地域の中での必要とするサポートについて考えるきっかけにもなった	本当の意味での平等とはどういうことなのか、憲法や実際に起きている差別の事例など様々な視点から学習を取り入れた。また、様々な年代の人に学んでほしい。	鳥屋野地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	1	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。	心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がい者に対する住民の理解の促進を図ることを目的とする。	内閣府との共催により、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターを公募し、障がい者に対する住民の理解の促進を図る。 募集期間:平成28年7月1日(金)～9月5日(月)を予定	0	体験作文・ポスターの公募ならびに、作品集の配布により小・中学生をはじめ、広く市民に障がいや障がい者、福祉について関心を持ってもらい理解の促進を図った。	なし	障がい福祉課
	2	また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	福祉のまちづくり推進事業	福祉のまちづくり推進についての啓発を目的とする。	「まちなか障がい福祉フェス」を開催し、ユニバーサルデザイン、バリアフリー(※12)についての啓発・広報を実施。 開催日:平成28年12月4日 啓発内容:H28.4.1施行「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の内容をクイズ形式で周知した。	926	だれもが参加しやすい啓発事業を実施することで、障がいのある人もない人も共に楽しみながら障がいや障がい者についての理解の促進を図ることができた。また、障がい者に関するマークや補助犬、授産製品について広く市民に知ってもらった機会となった。	参加者アンケートの結果では条例の認知度は51%と約半数であった。今後もより一層の周知啓発が必要である。	障がい福祉課
	3		新潟市障がい者就業支援センター事業	障がい者の就労に関する総合的な支援を行うことを目的とする。	①就業支援 ・求職活動に関する助言、指導 ・就職に向けた職業実習の斡旋 ・職場定着のための支援 ・就職先企業に対する助言、指導 ②ネットワークの構築 ・雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート ③企業開拓 ・実習先企業、雇用企業の開拓	25,529	関係機関と連携の下、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行うことで、障がい者の一般就労と企業の障がい者理解に繋がった。	一般就労者数は高水準を維持しているが、登録者数および相談・支援件数は年々増加している。現在の人数では支援に限界があるため、支援員の増員が必要である。	障がい福祉課
	4		農業を活用した障がい者雇用促進事業	農業分野で就労訓練の機会を創出し、能力と適正に応じた就労を促進することを目的とする。	①障がい者あぐりサポートセンターの運営 ・就労を希望する障がい者と人手不足の農家をコーディネート ・農作業現場での支援 ・農福連携セミナーの開催 ②施設外就農促進事業 ・農家での作業を障がい者施設が受託した際の謝礼支出	15,910	労働力不足の農家と就労を希望する障がい者のマッチングを行い、障がい者の職域拡大と農家の障がい者理解に繋がった。	農家の障がい者理解は着実に広がってきているが、就農件数は1件のみである。通年の仕事確保や農地への通いが課題である。	障がい福祉課
	5		障がい者就業能力向上支援事業(障がい者職業能力開発プロモート事業)	障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。	①企業向けセミナーの開催 ②冊子等による周知・広報	1,782	①企業向けセミナーを実施し、障がい者理解が広がった。 ②市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介することで、障がい者理解に繋がった。	企業の障がい者理解は着実に広がってきているが、平成30年度の障害者雇用促進法改正に向けてより一層の周知啓発が必要である。	障がい福祉課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	6		精神医療審査会	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。	・退院請求・処遇改善請求の審査 ・医療保護入院の入院届、任意入院、医療保護入院及び、措置入院の定期病状報告書の審査	1,547	・退院請求を43件審査。 ・処遇改善請求を13件審査 ・医療保護入院届を1,569件審査 ・医療保護入院の定期病状報告書を1,346件審査 ・措置入院の定期病状報告書を7件審査 ・退院等の請求相談電話を219件受理 以上により、入院している精神障がい者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保することができた。	・請求件数の増加と内容の多様化にともなう審査会の体制強化 ・退院等請求の迅速化	こころの健康センター
	7		精神科病院実地指導及び精神科病院入院患者病状実地審査	精神保健福祉法第38条の6の規定に基づき、精神科病院に対し実地指導を行うことにより、制度の適正な運用の確保と患者の人権擁護に資することを目的とする。	市内の10病院に対し、こころの健康センター職員、精神保健指定医により、実地指導、審査を行い、隔離・身体拘束、事務手続きが適正に行われているか指導するもの。	191	・市内の10病院に対し、実地指導・実地審査を実施した。5病院に指摘事項があり、指導し確認調査を実施した。	人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適正な運用	こころの健康センター
	8		精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	新たな長期入院を防ぎ、精神障がい者が安心して地域生活が送れるよう、行政及び医療機関や相談支援事業所など関係機関の連携を強化し、関係職員の技術力を高めるとともに、当事者の力を取り入れ、効果的な支援体制を構築し、精神保健医療福祉の体制整備を進める。	①行政関係職員、医療機関職員、相談支援事業所、障がいサービス事業所等の職員を対象に、多機関・多職種による連携をテーマに地域移行・地域定着支援研修会を行った。 ②①と同様の職員を対象に、全市4コースに分け、精神科病院や障がい福祉サービス事業所の見学、グループワークを行い、精神障がい者の実際の活動や生活を理解するとともに、関係職員の顔の見える関係づくりを行うために社会資源見学ツアーを実施した。 ③市内精神科10病院の相談員を対象に、お互いの取組みから学び合うことを目的に、各病院での地域移行の取組みや日常業務等について情報交換会を行った。 ④精神障がい者が安心して地域生活を送ることができる地域づくりのため、民生委員、コミュニティ協議会委員、地域包括支援センター職員等の関係職員に対し、当事者が病氣や障がい、生活、生きづらさを語るピアサポーター(※13)による普及啓発活動を3区で行った。 ⑤民間アパートの1室を提供し、宿泊体験により一人暮らしのイメージがより具体的に持てるようアパート暮らし体験事業を行った。	246	①地域移行・地域定着支援研修会 ・参加人数 97名 ・参加者アンケート結果、講義、ディスカッション、グループワークにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役にたった」が平均90%だった。 ②社会資源見学ツアー ・参加人数 全4コース 119名 ・参加者アンケート結果、全コースにおいて「非常に役に立った」「ある程度役にたった」が平均98%だった。 ③精神科病院情報交換会 ・参加人数21名(市内全10病院) ④ピアサポーターによる普及啓発活動 ・江南区 参加人数45名:民生委員・児童委員、コミュニティ協議会委員等 参加者アンケート結果、「障がいの理解につながった」「概ねつながった」が92% ・東区 参加人数57名:自立支援協議会委員、地域包括支援センター職員等 参加者アンケート結果、「障がいの理解役につながった」「概ねつながった」が90% ・秋葉区 参加人数30名:民生委員・児童委員、健康福祉課職員 参加者アンケート結果、「障がいの理解役につながった」「概ねつながった」が96% ⑤アパート暮らし体験事業 (利用実績) ・宿泊 11名 ・日帰り 10名 ・見学 13名	精神障がい者の地域生活を支援する関係機関の連携強化と関係職員の人材育成	こころの健康センター

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	9		父親学級	発達障がいについて正しく理解する。	開催日:平成28年10月26日(水) 会場:中央公民館 対象:小学生のお子さんを持つ保護者 内容:特別公開講座「発達障がいを知ろう」 講師:新潟市立児童発達支援センター職員 参加者数:32人	0	父親学級の特別公開講座として開催した。発達障がいについて正しく理解するという目的のため、基本的な内容ではあったが、参加者の満足度は高かった。(アンケート結果より) ・大変分かりやすく、発達障がいというものを理解することができた。 ・発達障がい並びにその周辺の子どもの行動に理解を示す人たちが多くなることが大変重要だと感じた	具体的な対応についてを求めている参加者にとっては、少し物足りない内容だったようである。また、対象が小学生の子どもの保護者であったが、講師が専門としているのは主に児童のため、対象にあった講師の選定も必要である。	中央公民館
	10		「最後まで自分で選ぶ人生を」	高齢者や障害者に対する暴行や虐待・差別など様々な人権侵害に関わる問題が起きている。人権意識を持ち、誰もが住み慣れた場所で地域の人とお互いに助け合い、誰もがその人らしくイキイキと輝き、安心して暮らせる社会について考えるきっかけとして開催する。	開催日:平成28年9月13日(火) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:テーマに関心のある方 30人 内容:9月13日(火)「私の人生、自分で決める～幸せとは何か～」 参加者数:25人	12	今までは障がい者はかわいそうな人と見ていたが、視覚障がいのある講師の実体験をお聞きしたことで意識していなかった偏見に気づき、「人権」とは幸せに生きるために誰にでも認められている権利であることが理解できた	人権に関する講座をさまざまな年代の人から受講してほしい	鳥屋野地区公民館
	11		人権講座	「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の内容を学習すると共に、障がいのある人との交流を行い、さらに人権に配慮したまちづくりを考える機会とする。	開催日:平成28年11月10日～12月8日 会場:ほんぼーと中央図書館 対象:成人 内容: 11月10日「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例ってどんな条例?」 11月17日「世の中みんな障がい者!」 11月24日「認め合い学び合う地域をつくらう!」 12月8日「新潟市東特別支援学校の見学」 参加者:延べ90人	36	条例の学習を行うことで、啓発の機会となった。また、20歳代から60歳代と幅広い年代の参加、障がい者が自分自身も参加も多く、障がいのことや自身の生き方について考える機会となった。アンケートからは、「みんなが暮らしやすい環境のために相談し解決に向かうことの大切さを知った。」「共に生きるとはどういうことか、私たちはどうしたら良いのか考えさせられた。」という感想が寄せられた。	話し合いなど学び合う時間が少なかった。今後は、テーマを深めていくための学習方法を考えたい。	東地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	12		発達障がいの子どもを支える	発達障がいをその子の特性として理解し、可能性を発揮できる環境にしていくために、情報を共有したり学習したりするための場(きっかけ)づくりとする	①開催日:平成28年6月21日・7月5日・7月19日(火) 会場:小針青山公民館 対象:子育て中の人、子どもに関わっている人、興味のある人 内容: 6月21日(火)「発達障がいって何?気づきの一步」 7月5日(火)「どんなふうに見えるの?聞こえるの?」 7月19日(火)「違いを認め合うために」 定員:述べ96人 ②開催日・平成28年11月7日(月)・12月5日(月)・平成29年1月10日(火) 会場:小針青山公民館 対象:成人 11月7日(月)「疑似体験 理解は支援の第一歩」 12月5日(月)「DVD 我が子と歩んだ20年 から学ぶ」 1月10日(火)「自立に向けて-卒業から就労へ-」	6	発達障がいとはどういうものなのか具体的に知ることで、当事者の立場を理解し、支援について考える機会になった。	地域での発達障がいへのマイナスイメージの払拭、支援が課題である。	小針青山公民館
	13		発達障がいへの理解を広げるための「しゃべり場」	家族や自分のことで心配事や困りごとがある人、発達障がいに関心があるひとが、悩みや不安を話し合う場、仲間づくりの場とする。	会場:岩室地区公民館、巻地区公民館 開催日時:5月、7月、9月、11月、12月、3月は午前10時から12時(日中6回開催)、6月、8月、12月、2月は午後7時~9時(夜間4回開催)いずれも火曜日 対象:一般 内容:「幼児期~学齢期」「成人期」のグループに分かれ、発達障がい支援センター、障がい者基幹相談支援センター相談員が傾聴役となり困りごとや悩みごとなど話し合う。 参加者数:延39人	0	「幼児期~学齢期」「成人期」のグループに分かれることによって、困りごとや悩みごとがより一層共有化され仲間づくりが進んだ。また、発達障がい支援センター、障がい者基幹相談支援センターの相談員も傾聴役で入ってもらい、参加者の満足度はかなり高い。(講座終了後のアンケートでは100%)	当事者やその家族のほか支援者の参加が増えてきている。しかし、いまだに認知度が低く、参加者が毎回10人前後である。参加者が固定されてきた発達障がいのある人や家族、発達障がいに関心がある人、誰もが参加できる場としているが、参加者が少ない。周知や広報の仕方を工夫して、地域への啓発活動に努める。	岩室地区公民館
	14		発達障がいを理解するための講座「大切なのは寄り添う気持ち」	発達障がいの行動や特性を理解し、関わり方や支援のあり方を学ぶ。	会場:岩室地区公民館 開催日:平成28年10月15日(土) 対象:一般 内容:発達障がい支援センター職員による講義と疑似体験により、発達障がいの行動と特性を知りプラスにいかすための接し方を考える。 参加者数:18人	0	講義と疑似体験により、発達障がいの特性をわかりやすく理解することができた。アンケートから参加者が聞きたい、学びたい内容であったと満足度はかなり高い。「このような講座は必要であり、継続してほしい。」という声が多い。	参加者が少ない。周知や広報の仕方を工夫して、地域への啓発活動に努める。	岩室地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名	
6 同和問題	1	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」へ啓発パネルの展示というかたちで協力・参加し、新潟市の歴史と差別について明らかにして、同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすための啓発を目的とする。	パネル展示への協力 期日:平成29年1月5日(木)～1月31日(火) 会場:ほんぽーと正面玄関 (エントランス展示スペース) 内容:観覧者が同和問題に対して正しい理解と認識を深められるように、実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示した。	0	江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や果たした役割についてのパネルを見てもらうことにより、市民の興味・関心を醸成し、正しい歴史認識の定着を図ることができた。	・実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示することにより、展示を見る市民の視覚に訴えることができ、人権啓発に寄与している。 ・平成25年度開催の「いのち・愛・人権」新潟展で制作したパネルを展示している。 経年による傷み、破損等があり、補修等の必要が出てきている。	歴史文化課	
	2		人権教育研修会	職員一人一人が、人権問題に関する知識を深め、同和問題の歴史や現状を再認識し、人権教育のさらなる向上を図ることを目的とする。	開催日:平成28年8月1日(月) 時間:14:00～16:00 会場:江南区文化会館 音楽演劇ホール 講師:曹洞宗・東岸寺住職 野田 尚道 参加者数:323人	20	多くの市職員や教職員等が参加し、人権・同和問題に対する理解と認識を深めることができた。	引き続き、参加者の理解が深まり、満足度が高まるようなテーマ設定や講師選定に努める。	生涯学習センター	
	3		人権教育、同和教育校内研修会への外部講師派遣	校内研修への外部講師を派遣し、人権教育、同和教育のための校内研修の充実に目的とする。	対象:学番奇数番の中学校区に外部講師を派遣する。 内容:新潟県人権・同和センター推薦者などによる校内研修の実施 対象:市内小・中・高・中等教育学校・幼稚園・特別支援学校 内容:各校の自主的運営による研修会		146	人権・同和問題等の専門家を招聘しての研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立つ。	活用校を増やすと同時に、年次計画的に全校・園での実施へとしていくこと。	学校支援課
	4		新潟県同和教育研究協議会「研究集会」参加	学校教職員の人権教育、同和教育の研修を目的とする。	新潟県同和教育研究協議会主催の第24回研究集会に参加する。 期日:平成28年8月4日(木) 会場:妙高市 対象:学番偶数番の市立学校・園の管理職 内容:①講演会 ②5分科会による講座		2	差別の現実に学びつつ、かかわる同和教育を進める上で必要となる事柄について、全体的な視野から研修することのできるよい機会となっている。基調提案や講演会、具体的な実践事例などに触れることで、管理職の人権感覚が磨かれた。	管理職は原則として悉皆研修で2年に1回の参加となるが、教諭等の参加を促進していくこと。	学校支援課
	5		人権教育、同和教育担当者研修	市立学校・園の人権教育、同和教育担当者を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成28年11月25日(金) 会場:秋葉区役所 対象:学番奇数番の中学校区の市立学校・園の担当者 内容:人権教育、同和教育の情報共有、年間指導計画等の検討		0	各校の人権教育推進を担う教職員が一堂に会し、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶ機会を得ることは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を深めることに役立った。	人権教育、同和教育担当者が学んだことを校・園内で生かし、広めていくこと。	学校支援課
	6		管理職人権教育、同和教育研修会	市立学校・園の管理職を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成28年8月1日(月) 会場:江南区文化会館 対象:学番奇数番の市立学校・園の管理職 内容:新潟市教育委員会生涯学習センター主催の人権教育研修会への参加		0	管理職が、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶことで、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を確かなものにし、これからの学校における人権教育、同和教育推進の方向性をつかむ上で役立った。	管理職が学んだことを校・園内に広め、全教職員が生かしていくこと。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
7 外国籍 市民	1	国籍や民族を問わずすべての人にとって暮らしやすい地域社会を作るため、(公財)新潟市国際交流協会や民間団体と連携しながら、国際理解事業を通じて外国文化に対する理解を広げるとともに、外国語による情報提供や相談体制の充実、日本語教育に対する一層の支援などを図り、差別や偏見のない、外国籍市民にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。	災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制を構築する。	災害について基本知識を持たない在住外国人を対象として、防災訓練への参加を呼びかけ、啓発資料を配布する。また新潟市の災害時多言語支援センター運営マニュアルを整備する。	133	江南区、中央区において地域防災訓練に参加してもらい、基本知識を体験的に伝えることができた。また、災害時多言語支援センター運営マニュアルを基に関係職員対象に研修を行い、災害時多言語支援センター設置の周知を図った。	地域防災訓練への参加を継続し、基本知識の習得、地域のネットワーク化につなげる。また、災害時多言語支援センターについて運営の具体化を図る。	国際課
	2		留学生の支援	留学生と市民との人間関係の構築を支援し、留学生生活の向上を図る。	市内の留学生向けに地域との交流の場として「にいがた発見観光モニターツアー」「おしゃべりサロン自国文化紹介教室」「新潟市プロモーションビデオコンテスト」を実施する。	207	体験ツアーやビデオコンテストを通じ、本市への理解と市民との相互理解を深めた。	市内大学・専門学校等との事業の周知について連携を図る。また、地域との交流を更に深めることも必要である。	国際課
	3		在住外国人および留学生の支援 (公財)新潟市国際交流協会事業)	在住外国人と留学生の生活を支援することで多文化共生のまちづくりにつなげる。	日本語教室 日本語教育講座 外国にルーツをもつ児童・生徒のための学習支援 外国語による相談窓口 留学生国民健康保険料助成	5,556	日本での暮らしに不可欠な日本語の習得を支援するとともに、日本語が不自由な児童・生徒の学習支援や外国語による相談の受付、留学生への国保料助成金の支給を通じ、在住外国人や留学生の生活を支援した。	多文化共生まちづくりのため、引き続き在住外国人支援・留学生支援を行っていく。	(公財)新潟市国際交流協会

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
8 感染症 患者等	1	エイズ患者・感染者・家族等への差別や偏見の解消のため、イベントや健康教育、相談・検査等、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。	健康教育事業	健康教育を実施し、感染の予防などの知識を広め、正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	中・高等学校、専門学校を対象に健康教育を実施。 【区・保健所で合計13回実施、延べ2,460人に実施】	(対策促進事業)3,676	アンケートでは”他人事ではなく身近に感じる講義だった”、”相手のことを思うことが大事だと思った”といった感想があった。自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉える機会となったのではないかと考える。	同じ年代でも生徒の反応はさまざまであり、学校側から生徒の様子を聞きながら、健康教育の内容を調整していくことが重要である。 学校側へ日常的なフォローについて、継続して伝えていくことが必要である。	保健所 保健管理課
	2		世界エイズデー2016	HIV(※14)・エイズについて正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	新潟県と共催で市民等を対象にHIV/エイズについての普及啓発を図るため、HIV検査、街頭キャンペーン等を実施。 開催日:平成28年12月3日(土) 会場:イオンモール新潟南 内容:まちなかエイズ検査(B・C型肝炎検査同時実施) メモリアルキルト展・エイズトークショーなど	(対策促進事業)3,676 (検査相談事業)4,097	広く市民に働きかけることで、様々な年代層にHIV/エイズについて関心を寄せてもらうことができたと考ええる。 予防啓発、差別・偏見の解消につながったのではないかと考える。	HIV/エイズについて正しく理解してもらえるよう、イベント等を通して啓発していくことが重要である。あらゆる機会を通して、啓発活動を継続して実施していく。	保健所 保健管理課
	3		HIV検査普及週間	HIV・エイズについて正しい知識の普及とHIV感染症の早期発見・早期治療に結びつけられるよう検査の必要性について啓発することを目的とする。	HIV/エイズ相談、無料・匿名の検査を実施。 開催日:平成28年6月5日(日)/6月11日(土) けんこう広場ROSAびあ/新潟市保健所 他に、街頭キャンペーン、雑誌掲載、市報、市の広報テレビ等で啓発実施した。	(対策促進事業)3,676 (検査相談事業)4,097	検査・相談体制の充実、広報を通しての情報提供等、HIV検査についての普及啓発を強化した。市民のHIV/エイズに対する関心を喚起し、HIV抗体検査について知り、受検するきっかけとなったと考える。	HIV抗体検査・相談体制に係る情報提供等の普及啓発を行い、検査の浸透・普及を図る。 継続して、受検者に配慮した検査・相談体制の充実を図る。	保健所 保健管理課
	4		HIV検査・相談	HIVについての不安解消や正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	エイズ相談、無料匿名検査を実施。 【検査実施1,003件】 【相談実績1,348件】	(検査相談事業)4,097	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう、「性に関するチェックシート」を用いて受検者の理解度を確認しながら指導した。その後の生活において、予防行動が取れるよう保健指導を実施した。	検査結果を知ることだけが目的となってしまうっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していく。	保健所 保健管理課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	1	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病市民講座	市民の中にはいまだに水俣病に対する差別や偏見が残っていることから、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催 【Olalaga!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日:平成28年7月31日(日) テーマ:親子で行く!阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 対象:市内在住の小学5・6年生の親子37組(74名) 内容:○企業城下町・鹿瀬の工場跡など現地見学 ○元・船頭の新潟水俣病被害者のお話を伺う ○中流域の産業体験 【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 日時:平成28年11月9日(水) 会場:新潟大学 五十嵐キャンパス 講師:山崎 陽さん(あがのがわ環境学舎) 参加者:220名	779	小学生とその親や学生など各世代の市民に参加してもらい多くの方々に新潟水俣病を知ってもらうことができた。	より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作り、地域より差別や偏見をなくしていくことが必要であるが、一般向けの講演会形式では受講者の固定化が生じたことを踏まえて、対象を絞って事業を行っている。今後も次世代を担う子供や学生にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要であると考えている。	保健衛生総務課
	2		新潟水俣病展	市民の中にはいまだに水俣病に対する差別や偏見が残っていることから、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	広く市民に水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催 ○開催日:平成28年5月23日(月)～6月3日(金) 会場:新潟市役所本庁 正面 内容:新潟水俣病のあらし・差別・偏見 ○開催日:平成28年6月30日(木)～7月13日(水) 会場:豊栄図書館 内容:新潟水俣病のあらし・差別・偏見・阿賀野川の歴史について ○開催日:平成28年9月8日(木)～10月4日(火) 会場:ほんぼーとエントランスホール 内容:新潟水俣病のあらし・差別・偏見・阿賀野川の歴史について・親子ツアーの様子 ○開催日:平成28年11月7日(月)～11月18日(金) 会場:新潟大学五十嵐キャンパス 内容:新潟水俣病のあらし・差別・偏見・阿賀野川の歴史について ○開催日:平成28年12月5日(月)～16日(金) 会場:新潟医療福祉大学 内容:新潟水俣病のあらし・差別・偏見・阿賀野川の歴史について	115	多くの方が立ち寄り場所でのパネル展示を行い、関心のなかった人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。	多くの方から水俣病に関心を持ってもらい、水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していくことが必要である。	保健衛生総務課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	3		新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。	新任係長職員、平成28年度新規採用職員への研修及び新規採用教職員研修の実施 ○開催日:平成28年5月25日(火) 対 象:新任係長 164名 ○開催日:平成28年6月28日(火) 対 象:新規採用職員 139名 ○開催日:平成28年12月26日(月) 対 象:新規採用教職員 65名	0	新潟市の職員に研修を実施することは、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。	新潟市の職員として、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続は引き続きが必要である。	保健衛生総務課
	4		環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めていけるために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育んでいくことを目的とする。	市内12校の小学校と1校の中学校で実施。 環境学習の実施校は県の実施校と合同で県立環境と人間のふれあい館で発表会を行った。	1982	次代を担う小中学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。	特に次世代を担う小中学生に新潟水俣病を伝えていくことが必要であると考え、各区1校の目標枠を取り除きなるべく多くの学校から参加してもらえようとした。今後も教育委員会と連携して取り組んでいく必要がある。	保健衛生総務課

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
10 インターネットによる 人権侵害	1	表現の自由やプライバシー（※15）、個人の名誉などに関して正しく理解を深めてもらい、インターネットから発信する内容について自己責任を持って正しく使ってもらうため、人権教育・啓発に取り組みます。また、学校においては、コンピューターやインターネットを中心に情報活用能力の育成とともに、情報モラルの向上をめざした教育の充実に努めます。	情報モラル指導	各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。	開催日:平成28年7月4日(月) 会場:新潟市立総合教育センター 対象:市立学校・園の教員 内容:講義「小・中学校におけるインターネット利用の実態と指導の在り方」 演習「LINEの実体験」 講師:総合教育センター指導主事	0	情報教育に精通した講師からの情報提供で、「情報モラル教育」についての理解を深めることができた。	変化が激しく多様化しているため、それに対応した情報提供と研修を実施すること。	学校支援課
	2		市小中学校PTA連合会への講師派遣	市小中学校PTA連合会総会の終了後、PTA役員が学校における危機事象をテーマに研修を実施し、それに指導・講評を行う。そこで、インターネットによる人権侵害等の情報提供することにより、理解と対応について理解を深めてもらうことを目的とする。	開催日:平成28年6月4日(土) 会場:ANAクラウンプラザホテル 対象:市内小・中学校PTA役員 内容:「学校における危機事象と対応について」 講師:学校支援課指導主事	0	危機事象の一例として、インターネットによる人権侵害や危険性について情報提供することにより、インターネットにおける親子の適正な使用について理解を深めてもらうことができた。	保護者との連携を図り、家庭での教育を充実させていくこと。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	1	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【懸垂幕・横断幕の掲示】</p> <p>①市役所本館に懸垂幕を掲示 期間: 通年 掲示内容: 「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝司さんたちの北朝鮮拉致事件の全容説明と全面解決を」</p> <p>②市役所分館に横断幕を掲示 期間: 通年 掲示内容: 「市民の願い 横田めぐみさんたちの北朝鮮拉致事件の全面解決を」</p> <p>③西蒲区役所に横断幕を掲示 期間: 通年 掲示内容: 「北朝鮮による拉致疑惑の「大澤孝司さん」の究明・救出にご支援を」</p> <p>【パネル展の実施】</p> <p>①「北朝鮮による拉致問題巡回パネル展」 期間: 平成28年7月1日～12月12日 会場: 市役所及び区役所(計8か所を巡回) 主催: 新潟市, 新潟県(共催事業)</p> <p>②「拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展」 期間: 平成28年11月7月～11月30日 平成29年2月1日～2月27日 会場: 新潟市役所本館正面玄関脇 主催: 新潟市 後援: 新潟県</p> <p>③「拉致問題を考えるパネル展」 期間: 平成28年12月10日～11日 会場: 新潟日報メディアシップ20階展望室 主催: 新潟市, 新潟県, 新潟日报社(共催事業)</p>	0	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに、拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一方的に表明しており、国家間での対話の窓口が閉ざされている。	防災課

【分野別人権施策の実施状況（平成28年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざま な人権 問題	(1)		(拉致問題解決に向けた啓発事業)		<p>【集会・シンポジウムの開催】</p> <p>①横田めぐみさんとの再会を誓うチャリティコンサート 期間:平成28年9月11日 会場:新潟県民会館 主催:横田めぐみさんの同級生の会 後援:新潟市ほか</p> <p>②「忘れるな拉致11.15県民集会」 期間:平成28年11月15日 会場:リゅーとびあ(新潟市民芸術文化会館) 主催:新潟市, 新潟県, 新潟日报社(共催事業)</p> <p>【上映会の開催】 家族の絆「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」 上映会 期間:平成28年12月16日 会場:内野まちづくりセンター 主催:新潟県, 共催:新潟市</p>				(防災課)

◎ 主な用語の解説

(※1) N G O (Non-Governmental Organization)

非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし、現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

(※2) N P O (Non-Profit Organization)

民間非営利組織。営利を目的としない国際的・国内的組織で、活動分野は広範。N G Oは民間団体の非政府性（政府からの独立性）に着目し、N P Oはその非営利性を重視する用語である。

(※3) 性的少数者

何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。英語のSexual Minority（セクシュアル（セクシャル）・マイノリティ）の日本語訳である。性的少数派、性的マイノリティ、ジェンダー・マイノリティ、セクマイとも言う。一般的に同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性同一性障害の当事者含む）などが含まれる。

(※4-1) 性自認 (Gender Identity : ジェンダー アイデンティティ)

性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもある。性自認（こころの性）と生物学的な性（からだの性）が一致しないために違和感を感じたり、からだの性をこころの性に近づけるために身体の手術を通じて性の適合を望むことさえある（性同一性障害）。

(※4-2) 性的指向 (Sexual Orientation : セクシュアル オリエンテーション)

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を言う。具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）を指す。

(※4-3) L G B T (エル・ジー・ビー・ティー)

女性同性愛者（レズビアン, Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ, Gay）、両性愛者（バイセクシュアル, Bisexual）、性別越境・性別違和（トランスジェンダー, Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現である。LGBTという言葉は性の多様性と性のアイデンティティからなる文化を強調するものであり、性的少数者という言葉と同一視されることも多いが、LGBTの方がより限定的かつ肯定的な概念である。

◎ 主な用語の解説

(※5) デートDV

配偶者以外の交際相手からのDVのこと。（DVについては(※6)を参照）

(※6) DV（ドメスティック・バイオレンス domestic violence）

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。DV被害者の多くは女性だが、男性が被害者になることもあるほか、同性パートナー間にも存在することが指摘されている。

(※7) ワーク・ライフ・バランス（Work-life balance）

「仕事と生活の調和」のこと。「仕事と生活の調和憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。

(※8) ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー/gender）という。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではない。

(※9) リベンジポルノ＝復讐ポルノ

離婚した元配偶者や別れた元交際相手が、相手から拒否されたことの仕返しに相手の裸の写真や動画など、相手が公開するつもりのない私的な性的画像を無断でネットの掲示板などに公開する行為のこと。

(※10) ポピュレーションアプローチ

健康障害を引き起こす可能性のある集団のうち、高リスクを抱えていない集団に働きかけ、集団全体がリスクを軽減したり病気を予防したりできるようにすること。

これに対し、健康障害を引き起こす可能性のある集団のうち、より高いリスクを有する者に対して働きかけ病気を予防することを「ハイリスクアプローチ」という。

◎ 主な用語の解説

(※11) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

(※12) バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語として段差等の物理的障壁の除去ということが多いが、より広く、障がい者の社会参加を困難にしている、社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

(※13) ピアサポート

「仲間同士の支え合い」を意味し、同じ課題に直面する人同士が互いに支え合い、互いの回復につなげていくこと。障がい分野だけでなく、学校、地域、子育て、疾病等、様々な分野で活用されている。

(※14) HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

人の免疫細胞を破壊し、からだを病気から守っている免疫力を低下させるウイルス。HIV感染後、自覚症状のない時期が数年続き、本来なら自分の力で抑えることのできる病気を発症するようになる。代表的な23の指標となる疾患を発症した時点でエイズ発症と診断される。

(※15) プライバシー

個人の日常生活や社会活動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。